【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第57期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社朝日ラバー
【英訳名】	ASAHI RUBBER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡邉　陽一郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目７番２
【電話番号】	０４８(６５０)６０５１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長　　久保田　敬之
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目７番２
【電話番号】	０４８(６５０)６０５１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長　　久保田　敬之
【縦覧に供する場所】	株式会社朝日ラバー　福島工場 （福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪１番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 中間連結会計期間	第57期 中間連結会計期間	第56期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（千円）	3,885,202	4,193,034	7,852,091
経常利益	（千円）	119,068	29,423	189,527
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	89,095	91,780	158,928
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△878	148,245	287,720
純資産額	（千円）	4,833,630	5,139,068	5,024,408
総資産額	（千円）	9,775,822	10,284,229	9,731,779
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	19.53	20.41	35.07
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	49.4	50.0	51.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	443,523	31,167	835,935
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△341,677	△372,121	△674,169
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	251,594	410,112	215,501
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,511,298	1,696,753	1,591,408

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「私たちは人を豊かにしてグローバル社会貢献度が高い技術会社になる」ことを目指し、2030年を見据えた「AR-2030VISION」を掲げています。当連結会計年度は、「AR-2030VISION」の実現に向けて、2026年4月から2031年3月までとする五ヵ年の第15次中期経営計画 ”Beyond 2030 ”の初年度となります。

当中間連結会計期間における事業環境は、インフレや円安に加え、中東情勢の急激な悪化に伴う供給不安が重なり、物価上昇や度重なる価格改定が続きました。これら複合的な要因により、経済の先行き不透明感は深刻化しました。このような状況のもと当社グループは、当事業年度の経営戦略に基づき重点事業を通じた貢献機会の拡大に向け新製品の開発へ積極的に投資を行い、市場のニーズに合致した製品を迅速に投入することで持続的な成長を実現するための施策を進めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、工業用ゴム事業、医療・衛生用ゴム事業とも販売が増加し連結売上高は41億９千３百万円（前年同期比7.9%増）となりました。利益面においては、仕入れ価格の上昇や新規受注製品の量産立上げ準備費用や生産体制増強のための設備と要員等に係る投資費用の増加により、連結営業利益６千７百万円（前年同期比44.9%減）、連結経常利益は２千９百万円（前年同期比75.3%減）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、投資有価証券売却益の計上があったことから９千１百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

工業用ゴム事業

工業用ゴム事業では、自動車内装照明用のASA COLOR LEDの受注は引き続き低調に推移いたしました。自動認識機器に使用されるRFIDタグ用ゴム製品は、需要の減少と前期と同様に上期に生産を集中させて生産性を維持する調整を行っており、前年同期比では売上高が減少しました。一方、シリコーンレンズ製品の新規量産が開始されたことにより、ASA COLOR LENSの売上高は増加しました。卓球ラケット用ラバーについても好調な受注が続いており売上高は増加しました。また、スイッチ用などの操作系精密ゴム製品の受注も堅調に推移いたしました。

この結果、工業用ゴム事業の連結売上高は30億８千８百万円（前年同期比5.1%増）となりました。またセグメント利益は９千３百万円（前年同期比33.6%減）となりました。

医療・衛生用ゴム事業

医療・衛生用ゴム事業では、引き続き診断・治療向けの採血用・薬液混注用ゴム栓や医療用逆止弁の受注が増加しました。また、手技シミュレータ製品の受注についても堅調に推移いたしました。

この結果、医療・衛生用ゴム事業の連結売上高は11億４百万円（前年同期比16.5%増）となりました。セグメント利益は９千３百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前中間連結会計期間末に比べて１億８千５百万円増加の16億９千６百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは３千１百万円の収入（前年同期は４億４千３百万円の収入）となりました。

これは主に、投資有価証券売却益１億１千６百万円、売上債権の増加額１億５千９百万円（前年同期は１百万円の増加）、があったものの、税金等調整前中間純利益１億４千４百万円（前年同期は１億２千４百万円）、減価償却費２億６千３百万円（前年同期は２億３千３百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、３億７千２百万円の支出（前年同期は３億４千１百万円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入２億２千万円（前年同期は２億６千６百万円の収入）、投資有価証券の売却による収入１億２千８百万円があったものの、定期預金の預入による支出１億７千４百万円（前年同期は２億４千１百万円の支出）、有形固定資産の取得による支出５億７千万円（前年同期は３億８千３百万円の支出）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは４億１千万円の収入（前年同期は２億５千１百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出３億１千７百万円（前年同期は２億９千８百万円の支出）があったものの、短期借入金の純増加額２億円、長期借入れによる収入５億８千万円（前年同期は６億円の収入）等によるものであります。

(3) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて５億５千２百万円増加し、102億８千４百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、建物及び構築物、機械装置及び運搬具が増加したことによるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べて４億３千７百万円増加し、51億４千５百万円となりました。その主な要因は、短期借入金、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べて１億１千４百万円増加し、51億３千９百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金及び為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。

また、当社グループでは各事業の受注状況に基づき、生産能力を検討し設備投資を実施、また新たな事業分野への研究開発投資を積極的に実施しております。その必要資金については財政状態の良化を鑑みながら、主に売上代金及び金融機関からの借入金による調達を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は27億６千７百万円となっております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、５千６百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,500,000
計	11,500,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,618,520	4,618,520	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,618,520	4,618,520	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,618	―	516,870	―	457,970

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社伊藤コーポレーション	埼玉県さいたま市南区大字大谷口951-11	477	10.35
株式会社タマス	東京都杉並区阿佐谷南１丁目７-１	423	9.19
晋文金属株式会社	東京都江戸川区東葛西６丁目23-４-301	343	7.43
朝日ラバー従業員持株会	埼玉県さいたま市大宮区土手町２丁目７-２	248	5.38
朝日ラバー共栄持株会	埼玉県さいたま市大宮区土手町２丁目７-２	236	5.13
佐藤　尚美	埼玉県さいたま市緑区	228	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	222	4.82
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町１丁目９－７　大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	166	3.60
黄　聖博	東京都江戸川区	151	3.27
横山　林吉	埼玉県さいたま市緑区	138	3.00
計	－	2,636	57.13

（注）　所有株式数の割合は自己株式3,777株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式6,100株及び株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式96,544株は含まれておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　3,700	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,611,000	46,110	－
単元未満株式	普通株式　3,820	－	－
発行済株式総数	4,618,520	－	－
総株主の議決権	－	46,110	－

（注）１.「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権の数３個）が含まれております。
２.「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬ＢＩＰ信託口の信託財産として保有する当社株式6,100株（議決権の数61個）及び株式付与ＥＳＯＰ信託口の信託財産として保有する当社株式96,544株(議決権の数965個)が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社　朝日ラバー	埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7-2	3,700	-	3,700	0.08
計	―	3,700	-	3,700	0.08

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,303,478	2,377,673
受取手形及び売掛金	1,476,925	1,649,029
電子記録債権	144,694	149,495
商品及び製品	620,544	609,273
仕掛品	401,284	421,099
原材料及び貯蔵品	251,240	275,330
その他	107,525	143,174
貸倒引当金	△1,200	△1,400
流動資産合計	5,304,493	5,623,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,108,314	1,165,706
機械装置及び運搬具（純額）	1,518,808	1,751,446
土地	827,533	827,533
その他（純額）	256,937	238,044
有形固定資産合計	3,711,594	3,982,730
無形固定資産	29,747	23,764
投資その他の資産		
その他	685,256	653,537
貸倒引当金	△440	△440
投資その他の資産合計	684,816	653,097
固定資産合計	4,426,158	4,659,593
繰延資産	1,127	958
資産合計	9,731,779	10,284,229
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	292,141	314,749
電子記録債務	328,969	359,630
短期借入金	600,000	800,000
１年内返済予定の長期借入金	549,931	611,812
未払法人税等	37,498	75,184
その他	809,260	662,750
流動負債合計	2,617,801	2,824,126
固定負債		
長期借入金	1,107,572	1,308,233
株式給付引当金	―	10,725
役員株式給付引当金	17,385	4,079
退職給付に係る負債	917,268	954,607
その他	47,343	43,388
固定負債合計	2,089,569	2,321,034
負債合計	4,707,371	5,145,161

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	516,870	516,870
資本剰余金	465,827	465,827
利益剰余金	3,484,557	3,530,191
自己株式	△89,012	△76,451
株主資本合計	4,378,242	4,436,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,007	129,647
為替換算調整勘定	326,855	408,407
退職給付に係る調整累計額	174,302	164,575
その他の包括利益累計額合計	646,165	702,630
純資産合計	5,024,408	5,139,068
負債純資産合計	9,731,779	10,284,229

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	3,885,202	4,193,034
売上原価	2,943,764	3,287,436
売上総利益	941,438	905,598
販売費及び一般管理費	※ 819,206	※ 838,207
営業利益	122,231	67,390
営業外収益		
受取利息	2,699	3,611
受取配当金	2,873	4,170
雑収入	8,384	7,960
営業外収益合計	13,957	15,742
営業外費用		
支払利息	7,808	16,469
為替差損	147	16,185
支払補償費	―	15,944
雑支出	9,163	5,109
営業外費用合計	17,119	53,709
経常利益	119,068	29,423
特別利益		
固定資産売却益	―	6,850
投資有価証券売却益	―	116,307
補助金収入	―	2,600
偶発損失引当金戻入額	10,947	―
特別利益合計	10,947	125,758
特別損失		
固定資産除却損	5,756	9,967
固定資産圧縮損	―	1,088
特別損失合計	5,756	11,055
税金等調整前中間純利益	124,259	144,126
法人税等	35,164	52,345
中間純利益	89,095	91,780
親会社株主に帰属する中間純利益	89,095	91,780

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	89,095	91,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,137	△15,360
為替換算調整勘定	△93,995	81,551
退職給付に係る調整額	△6,115	△9,726
その他の包括利益合計	△89,974	56,464
中間包括利益	△878	148,245
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△878	148,245

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	124,259	144,126
減価償却費	233,673	263,672
貸倒引当金の増減額（△は減少）	-	200
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△34,513	-
株式給付引当金の増減額（△は減少）	-	10,725
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	33,073	15,833
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	3,528	△744
受取利息及び受取配当金	△5,572	△7,781
支払利息	7,808	16,469
有形固定資産売却損益（△は益）	-	△6,850
有形固定資産除却損	5,756	9,967
固定資産圧縮損	-	1,088
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△116,307
補助金収入	△112	△2,600
売上債権の増減額（△は増加）	△1,778	△159,143
棚卸資産の増減額（△は増加）	△218,551	△16,608
仕入債務の増減額（△は減少）	156,936	49,191
未払費用の増減額（△は減少）	53,668	△17,452
未払消費税等の増減額（△は減少）	28,352	△43,030
その他	70,545	△75,973
小計	457,075	64,783
利息及び配当金の受取額	3,977	6,589
補助金の受取額	112	2,600
利息の支払額	△7,808	△18,538
法人税等の還付額	8,234	-
法人税等の支払額	△18,069	△24,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	443,523	31,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△241,750	△174,390
定期預金の払戻による収入	266,400	220,650
有形固定資産の取得による支出	△383,886	△570,833
有形固定資産の売却による収入	-	7,061
無形固定資産の取得による支出	△1,105	△1,238
投資有価証券の売却による収入	-	128,153
投資有価証券の取得による支出	△641	△678
その他	19,304	19,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	△341,677	△372,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	-	200,000
長期借入れによる収入	600,000	580,000
長期借入金の返済による支出	△298,019	△317,458
配当金の支払額	△46,213	△46,094
その他	△4,173	△6,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	251,594	410,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47,460	36,186
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	305,979	105,344
現金及び現金同等物の期首残高	1,205,319	1,591,408
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,511,298	※ 1,696,753

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	266,853千円	281,558千円
退職給付費用	12,888千円	12,008千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,234,498千円	2,377,673千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△723,200千円	△680,920千円
現金及び現金同等物	1,511,298千円	1,696,753千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	45,933	10	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金304千円が含まれています。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日 取締役会	普通株式	45,933	10	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金304千円が含まれています。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	46,147	10	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金304千円、株式給付ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金966千円が含まれています。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	55,376	12	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、役員ＢＩＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金73千円、株式給付ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式に対する配当金1,158千円が含まれています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日 至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
日本	2,318,232	689,431	3,007,664
中国	359,917	223,359	583,276
アジア	176,211	34,974	211,185
北米	71,188	-	71,188
ヨーロッパ	11,887	-	11,887
その他	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	2,937,437	947,765	3,885,202
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,937,437	947,765	3,885,202
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,937,437	947,765	3,885,202
セグメント利益	140,267	100,430	240,698

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（千円）
報告セグメント計	240,698
全社費用（注）	△118,466
中間連結損益計算書の営業利益	122,231

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究費及び提出会社の管理部門に係る費用であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	工業用ゴム事業	医療・衛生用ゴム事業	合計
売上高			
日本	2,423,964	802,161	3,226,126
中国	404,421	267,777	672,198
アジア	174,035	34,299	208,334
北米	63,981	348	64,330
ヨーロッパ	22,045	-	22,045
その他	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	3,088,447	1,104,586	4,193,034
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,088,447	1,104,586	4,193,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,088,447	1,104,586	4,193,034
セグメント利益	93,128	93,205	186,333

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（千円）
報告セグメント計	186,333
全社費用（注）	△118,942
中間連結損益計算書の営業利益	67,390

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的研究費及び提出会社の管理部門に係る費用であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

（顧客との契約から生じる収益を分解した情報）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	19円53銭	20円41銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	89,095	91,780
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	89,095	91,780
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,562	4,496

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．役員報酬ＢＩＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３．株式給付ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……55百万円

（ロ）１株当たりの金額……12円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社朝日ラバー

取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　平井　肇

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石川　裕樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ラバーの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日ラバー及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結

財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。